

企画部会（平成21年度第3回）

議事録

2009年9月18日（金）開催

時 間	14:00～16:00	場 所	地盤工学会会議室
西 垣 部 長		原 田 理 事	谷 理 事
浅 田 部 員		安 藤 部 員	工 藤 部 員 ×
佐 々 部 員	×	杉 本 部 員	堀 越 部 員 ×
事務局：戸塚		事務局：浅野	

：出席 ×：欠席 ：未定

《配布資料》

- ・企画部会（平成21年度第2回）議事録 【別紙-1】 pp.1-2
- ・男女共同参画特別セッション関連資料 【別紙-2】 pp.3-5
- ・夏の学校関連資料 【別紙-3】 p.6
- ・託児所関連資料 【別紙-4】 p.7
- ・男女共同参画連絡会関連資料 【別紙-5,6】 pp.8-14
- ・中長期プランの再検討関連資料 【別紙-7】pp.15-16
- ・創立60周年記念事業関連 前回議事録報告 【別紙8】 pp.17-18
- ・公益法人化推進委員会 前回議事録報告 【別紙9】 pp.19-20
- ・企画部で検討すべき事項 【別紙】

【議 題】

議事録担当者の選出 杉本

1. 前回議事録の確認 【別紙-1】
2. 男女共同参画関連
 - 1) 男女共同参画特別セッション開催報告 【別紙-2】
 - ・セッション報告は後日、HPを作成（杉本）
 - ・男女共同参画関連の活動は、別途部を立ち上げるのではなく、企画部内あるいは企画部内のWGとして行うのがよいのではないか？
 - 2) 夏の学校開催報告 【別紙-3】
 - ・報告は企画部のHPに掲載する
 - 3) 託児所開設報告 【別紙-4】
 - ・報告は企画部のHPに掲載する
 - 4) 男女共同参画学協会連絡会 【別紙-5、6】
3. 2009年度会長特別委員会 - 中長期プランの再検討 -
第2回委員会議事録報告 【別紙-7】
 - ・11/27の本部支部懇談会までに企画部の達成度評価および本日の議事録を併せて中間報告原稿を作成する
4. 創立60周年記念事業委員会第2回委員会議事録報告 【別紙-8】
 - ・60周年記念式典は無事終了
5. 公益法人化推進委員会第2回委員会議事録報告 【別紙-9】
 - ・公益法人化の申請は来年の総会後を目指す 早められないか？

6. 企画部で検討すべき事項 【別紙-10】

事前に各部員から原田理事に送付された案を読みあげ

本日の議事録をまとめて 10 月半ばに企画部からの意見として中長期プラン委員会に提出する

その他、各項目に対してのコメントは下記の通り

(1) 地盤関連の資格制度、認証制度

- ・資格の対象は 個人 事業者 技術自体 の 3 種が考えられる
- ・発注者、受注者、学会の 3 者の役割分担（例えば国交省は主任技術者の要件に加えるなどの活用、学会は問題作成、レベル判定など）を学会で考える必要があり、検討に際しては 3 者を総括できる立場での視野が必要
- ・資格の創設が収益につながるかどうかは検討が必要であるが、長時間かけて資格を育てていくことも必要（すぐに収益を見込むのは難しい）
- ・資格作成のために別途委員会を立ち上げる場合は国交省や全地連等、様々な立場の人が加わることが望ましい
- ・新しいニーズに対して漏れがないかをチェックする必要あり

(2) 若い会員の増加策、公益法人の活動、アナウンス その他

- ・学会費を傾斜会費制度とするには現状の定款では不可であるが、東北支部では何らかのサポートを行っている
- ・電機情報通信学会では「准会員」がある
- ・再入会時に空白期間の会費納入は不要（杉本の誤解）
- ・中長期ビジョンに会員数の予測はあるが、対処方法についての議論もするべき
- ・退会した人にもメールの情報発信は続ける方がよいのではないか
- ・小学生等に災害に関する情報発信を行うのもよいのではないか
- ・関西支部では一般向けの地質巡検ツアーを開催している
- ・学会宛に一般から相談が寄せられても、アドバイスできる体制がない
 - ・地下水学会では複数の「アドバイスできそうな人」に質問を投げかけ、回答できる人が回答することになっている
 - ・公益法人として、子供の宿題や裁判への支援ができる制度があるとよい
- ・地質調査業協会では都の防災展で、「来場者の住所、土地条件図、揺れやすさマップ」から地盤状況を来場者に教えるブースを出し、盛況であった。このような官の催しに参加するのもよい

(3) 官公庁が学会に参加しやすい方策

- ・官の経費で法人会費が支出しにくくなってきている
- ・法人会員から個人会員への切り替えが生じてきている
- ・官の影響は大きいので、学会に参加しやすくなる方策を重点的に考えたい

7. 次回以降の開催日の確認

- ・第 4 回企画部会：11 月 20 日(金) 14 時～16 時

8. 次回理事会への提案事項

- ・審議事項、報告事項は特になし